

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び文京区議会会議規則第116条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 令和8年度議員派遣について

(1) 派遣目的

友好交流都市との親善、情報交換その他相互理解を深めるための交流活動を通して、双方の友好関係の促進及び文京区政の更なる発展に資する知見を得ることを目的とする。

(2) 派遣場所

沖縄県うるま市

(3) 派遣期間

令和8年4月20日（月）及び21日（火）（2日間）

(4) 派遣議員

1 番 のぐち けんたろう 議員（厚生委員会委員長）

3 番 松平 雄一郎 議員（建設委員会委員長）

6 番 依田 翼 議員（区民が主役幹事長）

13 番 宮本 伸一 議員（災害対策調査特別委員会委員長）

14 番 田中 香澄 議員（公明党幹事長）

19 番 金子 てるよし 議員（日本共産党幹事長）

20 番 市村 やすとし 議員（議長）

21 番 田中 としかね 議員（子ども・子育て支援調査特別委員会委員長及び自由民主党幹事長）

- 22番 名取 顕一 議員 (議会運営委員会委員長)
- 23番 白石 英行 議員 (総務区民委員会委員長)
- 26番 上田 ゆきこ 議員 (文教委員会委員長)
- 28番 浅田 保雄 議員 (AGORA幹事長)
- 32番 板倉 美千代 議員 (自治制度・地域振興調査特別委員会
委員長)